

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月26日
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 賢一
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町一丁目 4 番22号
【電話番号】	03-3491-1141 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石崎 修久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町一丁目 4 番22号
【電話番号】	03-3491-1141 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石崎 修久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社寺岡製作所大阪支店 (大阪市東淀川区菅原四丁目 9 番 6 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日の当社第108期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額151,997,718円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、寺岡敬之郎、辻賢一、内藤雅和、滑川泰志、石崎修久、久保達哉、橋本徳也、白石典義を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として則包康彰を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	193,677	229	0	(注) 1	可決 90.27
第2号議案 取締役8名選任の件					
寺 岡 敬之郎	174,525	19,381	0	(注) 2	可決 81.35
辻 賢 一	175,169	18,737	0		可決 81.65
内 藤 雅 和	189,184	4,722	0		可決 88.18
滑 川 泰 志	193,566	340	0		可決 90.22
石 崎 修 久	193,562	344	0		可決 90.22
久 保 達 哉	192,714	1,192	0		可決 89.82
橋 本 徳 也	188,481	5,425	0		可決 87.85
白 石 典 義	189,220	4,686	0		可決 88.20
第3号議案 補欠監査役1名選任の 件				(注) 2	
則 包 康 彰	177,431	16,475	0		可決 82.70

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての決議事項の可決または否決が明らかになり会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。